

毎週火、金曜日発行（但休日には当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 建築代理業者の登録
- ◇選挙告示 政党その他の団体の解散の際の收支報告書要旨  
第一回選挙管理委員会の招集
- ◇雑報 食糧事務所出張所所在地の変更

## 告示

### 鳥取県告示第三百十八号

鳥取県建築代理業者名簿に次のように登録した。

昭和二十九年六月二十二日

登録番号 年月日 登録本 現住所 氏名 業務管理者

鳥取県知事 西尾愛治 事務所名称

### 選挙管理委員会告示

#### 鳥取県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法第十七条の規定により提出のあつた次の団体の解散の際の寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は次のとおりである。

昭和二十九年六月二十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸  
政党協会その他の団体の解散の際の收支に関する報告書要旨

一 種類 政治資金規正法第十七条の規定による報告書  
二 期間 自昭和二十九年一月三十一日 至三月三十一日

四八	昭二八、	西伯郡余子村大	足立建築事	二級建築
七、一	字福定	足立誠	足立誠	士立誠
八、一	倉吉市沢谷	治郎丸建築	治郎丸操	二級建築
二二三		治郎丸操	治郎丸操	士立誠

三 報告書の要旨

政党、協会その他の  
団体名

鳥取県青年自由党

寄附及び  
収入又は  
寄附の総額

1

一件千円  
以上の寄  
附総額

1

一件五百  
円以上の  
寄附総額

1

支出の総額

1

一件千円  
以上の支  
出総額

1

一件五百  
円以上の  
支出総額

1

昭和二九、  
六、七

報告書受  
理年月日

四 主たる寄附者及び支出

(一) 寄附者 該当なし

(二) 支出 該当なし

鳥取県選挙管理委員会告示第九号

第一回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和二十九年六月二十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

日時 六月二十四日 午前十一時

場所 鳥取県庁

議題

1 倉吉市施行に伴う県議会議員の所属選挙区変更に

関する件

2 北条砂丘土地改良区定款中総代選挙に関する規定  
について諮問答申の件

3 湖東大浜土地改良区定款中総代選挙に関する規定  
について諮問答申の件

4 市町村農業委員会委員の選挙について

5 公明選挙運動について

6 その他

雑 報

昭和二十九年六月二十二日

鳥取食糧事務所長 布野長良

町村合併に伴い出張所所在地の名称変更につ

いて

当所米子支所管内の町村の一部は、昭和二十九年六月  
一日次のとおり名称を変更したので、出張所の所在地を  
変更した。

一 大篠津出張所 米子市大篠津町一、六一六番地

二 殿 出張所 米子市蚊屋二八〇番地

三 米子市へ合併された町村

旧彦名、崎津、大篠津、和田、益富、夜見、成実、  
殿の各村は各々各町となった。

00737 60737

英文タイプライター  
東和タイプライター山陰代理店  
計算器・玉屋測量器  
販賣修理

有限会社 雑賀タイプライター商會

米子タイピスト学院

米子市道笑町二丁目二八番地  
電話(米子)一〇二二番

昭和二十九年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 火、金

發行所 鳥取縣鳥取市東町取  
印刷所 鳥取縣鳥取市東町取